

## 目次

## 5.1. ハラル認証要件

## 5.1. ハラル認証要件

ブルネイ・ダルサラーム国では、ハラル食肉法およびハラル食肉規則により、全ての食肉・家禽肉および加工肉・家禽肉製品に市販前のハラル認証が義務づけられている。ハラル認証発行および表示要件はハラル認証およびハラル表示令2005年でさらに規定されている。また2017年には、ハラル認証およびハラル表示令(改正)2017年が制定された。宗務省イスラム法部ハラル食品管理課が、ブルネイ・ダルサラーム国イスラム評議会（Majlis Ugama Islam Brunei Darussalam）から権限を委任されてハラル認証の審査・発行を現在担当している。ハラル食品の主要基準としてPBD 24：2007年が制定されている。ハラル認証を得る要件についての情報は、ハラル食品管理課が発行したハラル認証ガイドラインであるブルネイ・ダルサラーム国ハラル認証ガイドライン（BCG）ハラル1に示される。